

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
子ども映画会	2月9日(出) 14:00~	ふれあいの館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「アンパンマン」 対 象：幼児3歳以上小学生（幼児は保護者同伴）
楽しい人形劇	2月23日(出) 14:00~16:00		内 容：人形劇鑑賞（公演 人形劇団「我楽多(がらくた)」） 対 象：幼児3歳以上小学生（幼児は保護者同伴）
家族のつどい 「ほっこり」	2月12日(火) 13:30~15:30	福祉保健センター 2階 第2集団指導室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
彦根市民活動センター 情報交換会	2月15日(金) 18:00~21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金龜町) ☎24-4461	内 容：NPO、ボランティアなどの活動をしている人、これから活動を始めてみたい人などのための情報交換の場 参加費：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物）
むかしばなしを聞こう	2月16日(出) 14:00~	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします 小学1年生以下 14:00~、小学2年生以上 14:40~ 彦根おはなしを語る会
彦根朝市	2月17日(日) 7:00~8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
和紙折り紙教室	2月17日(日) 13:00~	自然の布館 よりーな (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：紅梅 講師：野村和子 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）
あなたにもできる オンリーワンのオシャレ	2月18日(月) 13:00~		内 容：初めての人も安心、手持ちの着物であなただけのオシャレを受講料：1,500円 講師：坂田理恵 持ち物：裁縫道具一式 定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）
ひこねエコマーケット 「夢畑」 ～いらぬものをいれる人へ～	2月17日(日) 10:00~14:00	松下電工(株) 体育館 (小泉町) ※出店区画への車の乗り入れはできません	内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市(い)から掘り出し物を見つけてください。 リサイクルステーション(銀座町) ☎・FAX26-4810 (問い合わせは、日・木曜日以外の10:00~16:00)
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	2月21日(木) 13:30~15:00	芹川周辺 (中地区公民館集合)	内 容：冬木立の芹川並木道を歩きます。(雨天のときは、徒歩で福祉保健センターへ移動して、室内運動をします) ひこね元気計画21実行委員会事務局(☎健康管理課内) ☎24-0816、FAX24-5870

## 差別をなくし人権を尊ぶ 彦根市青年集会

部落差別をなくし、人権が  
尊ばれる明るい地域社会を築  
くため、青年が一室に会し、  
差別の現実から深く学び、自  
分の中に潜んでいる差別する  
心に気づくとともに、人の痛  
みや喜びを共有し合える人間  
関係をつくることを目的とし  
て開催します。



日 時 2月3日(日) 9:45~12:30  
場 所 ひこね市文化プラザ メッセホール  
テーマ 出会おう、つながろう、踏み出そう  
一見えない壁を低くしよう  
内 容 開会行事、意見交流会など  
その他 手話通訳、託児あります。(託児は要予約)  
対 象 市内に在住、在勤、在学の人  
問い合わせ先 差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会  
実行委員会事務局(☎教育委員会人権教育課内)  
☎24-7971、FAX23-9190

## 3R活動交流会

～わたしがかわる みんながかわる～

「3R」とは、ごみを減ら  
し、環境を大切にする社会  
をつくるキーワードです。  
3R活動交流会では、手づ  
くり体験や、本のリサイク  
ル市を通して、ものを大切  
にすることをみんなで楽し  
みます。



日 時 2月16日(土) 11:00~16:00  
場 所 ビバシティ彦根 ビバシティホール、研  
修室2(竹ヶ鼻町)  
内 容 手づくり楽器の演奏会、交流会、わくわ  
く手づくり体験、活動紹介、本のリサイクル市  
など  
問い合わせ先 環境社会推進課☎077-528-  
3472、FAX077-528-4845、☎生活環境課☎  
30-6116、FAX27-0395

おわびと訂正 広報ひこね1月1・15日号7ページの「日米修好通商条約締結150周年記念事業」において、☎企画課の電話番号が「30-6141」とあるのは、「30-6101」の誤りでした。おわびして訂正します。

# こんな相談ありました!!



実印や本人確認資料(運転免許証・健康保険証などの  
紛失、盗難にあったときには)

消費生活相談窓口☎22-1411番内線173番



相談事例2  
家に泥棒が入り、現金のほか、事業用と個人用の実印2本、銀行の通帳、キャッシュカード、国民健康保険証、運転免許証などが盗まれた。警察へ盗難届を提出し、運転免許証と銀行やカード発行会社への手配はしたが、あと何をすればよいか。事業関係については法務局に相談する。  
(53歳 男性)

相談事例1  
新幹線のなかで、スーツの上着を脱いで席を立った間に、現金とカードや運転免許証入りの財布がなくなっていた。その日のうちに警察へ届け、カード発行会社にも紛失手続きをした。運転免許証は再交付されるが、運転免許証だけで消費者金融などからの借金はできるのか。被害防止法を教えてください。  
(57歳 男性)

運転免許証は写真付きなので、別人の使用は難しいと考えがちです。しかし、巧妙な方法で悪用されることがあるようです。  
個人用の実印の盗難などについて、☎市民課では、電話による緊急受付をしています。電話で申請すれば、印鑑登録証明書の発行を、電話した日から1週間停止できます。その間に、☎市民課窓口へ来所して、印鑑登録抹消の手続きをしてもらう必要があります。事業用の実印に関しては、法務局での手続きが必要です。  
国民健康保険証は、☎保険年金課で再発行の手続きができます。一方、健康保険組合や政府管掌、共済組合などが発行するものについては、発行事業者へ再発行の申し出が必要ですが、いずれも盗難、紛失した保険証と同一内容のものが再発行され、盗難、紛失した保険証を無効にすることはできません。そのため、一刻も早い警察への届け出が重要です。届出日と警察の受

理番号を控えておき、万一の事態に対応できるようにしておくことが大切です。  
運転免許証や、健康保険証の盗難などで、一番考えられる被害は、これらの本人確認資料を悪用し、本人などから借金されるケースです。この場合の防止対策として、各金融機関が所属する信用情報機関に設けられている「本人申告制度」を早急に利用しましょう。この制度は、本人確認資料を紛失や盗難したときに、第三者による悪用を防ぐため、自分の個人情報にコメントを付けることができるという制度です。金融機関は、融資に先立ち、所属する信用情報機関で融資申込者の信用状況をチェックすることになっています。このため、事前の本人申告による効果が期待できるわけです。  
しかし、全ての金融機関が各信用情報機関に所属しているわけではありません。また、悪用の方法は借金だけではなく、本人申告制度ですべての被害が未然に防止できるわけではありません。何にもまして、紛失や盗難の未然防止が大切です。  
なお、信用情報機関には消費者金融系、銀行系、信販系などがあり、費用や申し込み方法に違いがあります。詳細は消費生活相談窓口にお問い合わせください。

## 「ブックスタート」フォローアップ事業を始めます



▲絵本の開き読みをするブックスタート

彦根市では、4か月児乳幼児健康診査のときに、絵本の開き読みとプレゼントをする「ブックスタート」を、昨年の8月から行っています。これに加え、2月から、10か月児乳幼児健康診査を受ける乳児と保護者を対象に、もう一度絵本の開き読みを行うフォローアップを始めます。  
対象 乳幼児健康診査(10か月児)を受ける乳児と保護者  
事業開始日 2月13日(水)  
場所 乳幼児健康診査(10か月児)の会場(福祉保健センター別館、南老人福祉センター)

※乳幼児健康診査の日程については、広報ひこね「健康管理だより」(おもに毎月15日号)に掲載しては、1月1・15日号に掲載「を」を閲覧いただくか、☎健康管理課(☎24-0816番)にお問い合わせください。  
問い合わせ先 ☎子ども未来室☎28-15800番(FAX共用)